

広報

大地

平成29年12月15日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail: soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉 総務課



現在試験湛水を実施している東郷ダム（平成29年11月7日撮影）

豊かな水と大地



No. 35

おもな内容

- 理事長就任のご挨拶
- 新しい執行体制の決定
- 役員の退任について
- 平成29年度 臨時総代会概要
- 平成28年度 決算関連
- 改良区からのお知らせ
- 維持管理計画書変更に伴う同意のお願い
- 保有個人データに関する事項の公表等について
- 土地改良事業の事例発表及び要請活動報告
- JICA研修報告
- 21世紀創造運動 活動報告
- 東郷ダム試験湛水安全祈願祭及び東郷ダム視察について
- お悔やみ

理事長就任のご挨拶

理事長
鈴木弘美

組合員の皆様には、日頃より本土地球改良区運営と土地改良事業の推進について、ご理解あるご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

本年は、春先に暴風が吹き荒れハウスや農業施設が被災し作物の苗も痛手を受け、また思うように気温が上がらない天候が続く等、これからの営農が不安視されるスタートとなりました。しかしながら、七月上旬の高温続きが功を奏して作物の生育が回復し、以降昨年度の様大きな台風被害もありませんでしたが、収穫期には長雨があり作業が計画通りに進まないジレンマもありました。その様な中でも、組合員の皆様の営農努力により、一般的に農作物は一定程度の収量が確保できているのではないかと感じている所です。

さて、本土地球改良区の役員任期満了に伴い、

八月八日開催の臨時総代会で選挙が執行され、組合員皆様のご理解により理事・監事とも各選挙区において定数であり、全員無投票当選となりました。心より厚くお礼申し上げます。この度の改選によりまして、長年に亘り役員としてご尽力を頂きました、丸山利夫前理事・上田修一前理事・田中敏之前総括監事・佐々木親雄前監事・岡久芳前監事の各氏のご勇退されました。改めて深甚なる敬意を表し感謝を申し上げます。理事は二名、監事については三名全員が新任となりました。経験と知識が豊富な役員が退任されたわけですが、新しい執行体制の下、役員が一丸となってその職務を全うする所存であります。

九月八日開催の新役員協議会において理事長及び理事長代理の互選が行われ、結果、不肖私鈴木が理事長に再任され、理事長代理には菊地信章氏が新たに就任致しました。また、総括監事に前川和則氏が新しく就任致しました。今後四年間よろしくお願い申し上げます。

先の衆議院選挙におきましては自民公明両党で圧倒的勝利を収め、議員総数の三分の二を超える議席を確保しました。土地改良区は農業農村整備事業の推進が一番肝要なところであり、日本農業に関わるあらゆる施策について、それぞれの農業関係団体の立場では々々非々の活発な議論を行い、その上で共通した認識をもって事業を行うという姿勢を常に続けながら、関係機関に精力的に働きかけていきたいと考えております。

十月二日から国営ふらの地区の東郷ダムの試験湛水が開始されました。当日は合わせて試験湛水の安全祈願祭を執り行い、旭川開発建設部、富良野市、中富良野町、富良野土地改良区、飛鳥・伊藤JV東郷ダム作業所、三祐コンサルタンツから関係者が出席し試験が無事に終了する事を願いました。三十一日に常時満水位に到達し、三十日間キープしてダム堤体の調査を行っている所です。今のところ支障なく経緯しており、このまま行けば十二月初めには試験を完了することが出来そうです。長年の悲願でありました東郷ダムの事業完了が迫ってきております。国営農地再編整備事業富良野盆地地区も工事は来年度僅かな工事を残すのみとなり、国営事業は大団円を迎えます。道営事業につきましては、農地整備事業東山地区の事業申請が完了し、事業着工が待たれます。東中地区の農地整備事業も着実な進捗を続けており、今後も事業効果の早期発現に努めてまいります。

理事長として二期目を迎えました。が、驕ることなく他の役員との連携を密にして、今日までに得ました経験と、公官庁や他の農業団体の関係者とのネットワークを大切に、本土地球改良区の舵取りを行う所存であります。今後も組合員の皆様に対し、充分なサービスを提供出来るよう頑張つてまいりますので、今までに増してのご協力・ご支援をお願い申し上げます。理事長就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

新しい執行体制の決定

任期満了に伴う役員選挙を平成29年8月8日開催の総代会で執行し、新しい役員16名（理事13名・監事3名）を選出した。その後、9月8日に役員協議会を開催し、理事長に鈴木弘美氏、理事長代理に菊地信章氏、総括監事に前川和則氏を互選した。又、理事会においてそれぞれの業務分担がなされ、総務委員会委員長に岩淵伸人氏、工務委員会委員長に山崎康司氏、各地区代表理事においては草分地区代表理事に山崎康司氏、東中地区代表理事に北嶋王三氏、平原地区代表理事に岩淵伸人氏、扇山地区代表理事に井上勝祐氏、東郷地区代表理事に笹田正氏を互選され、新たな執行体制が始動した。

【平均年齢 理事 56.6歳 監事 49.7歳 全体 55.3歳】

※一覧の見方（敬称略）理事・監事の別、氏名、年齢（就任日現在）
総務・工務委員会の別、被選挙区、当選回数地区代表理事



理事長
鈴木 弘美 (65歳)
(工務) 東郷6回



理事長代理
菊地 信章 (63歳)
(工務) 平原5回



理事
岩淵 伸人 (55歳)
(会計担当・総務委員長) 平原2回
平原地区代表理事



理事
山崎 康司 (60歳)
(工務委員長) 草分4回
草分地区代表理事



理事
笹田 正 (61歳)
(総務副委員長) 東郷2回
東郷地区代表理事



理事
棟方 英樹 (59歳)
(工務副委員長) 平原2回



理事
井上 勝祐 (64歳)
(総務・工務) 扇山7回
扇山地区代表理事



理事
北嶋 王三 (55歳)
(総務) 東中2回
東中地区代表理事



理事
本間 敏仁 (51歳)
(総務) 平原2回



理事
千財 篤昭 (50歳)
(工務) 平原2回



理事
姉崎 俊浩 (54歳)
(総務) 草分2回



理事
高橋 茂 (51歳)
(工務) 東郷1回



理事
田中 光浩 (48歳)
(工務) 東中1回



総括監事
前川 和則 (58歳)
富良野市 (扇山) 1回



監事
殿山 雅彦 (47歳)
中富良野町 (平原) 1回



監事
小田 知幸 (44歳)
上富良野町 (東中) 1回

ど勇退された
役員の皆様

この度、ご勇退された役員の皆様には、土地改良区運営並びに土地改良事業推進に積極的に取り組まれ、地域農業の基盤確立にご貢献頂きました事を心よりお礼申し上げます。

東中地区 理事

上田 修一氏
二期 八年

東郷地区 理事

丸山 利夫氏
三期 十二年

上富良野町区域 監事

岡久 芳弘氏
一期 四年

中富良野町区域 監事

田中 敏之氏
三期 十二年

富良野市区域 監事

佐々木 親雄氏
二期 八年

平成二十九年
第一回臨時総代会を開催する

平成二十九年第一回臨時総代会を八月八日、午前九時より本土地区改良区大会議室において開催した。

四十五名の総代の内三十二名が出席し、鈴木理事長の提案要旨説明の後、議長に鈴木明総代（平原地区）を選任、議事録記名人に谷口弘道総代（東中地区）、猫山晴男総代（東郷地区）を指名し、

平成二十八年度 決算監査報告
報告第一号 平成二十八年度 富良野土地改良区事業報告について

報告第二号 平成二十八年度 富良野土地改良区一般会計収入支出決算について

報告第三号 平成二十八年度 富良野土地改良区特別会計（発電事業会計）収入支出決算について

報告第四号 平成二十八年度 富良野土地改良区財務諸表について

議案第一号 規約の一部改正について
議案第二号 土地改良財産の取得について

議案第三号 平成二十九年 積立金処分額の変更について
議案第四号 平成二十九年 富良野土地改良区一般会計収入支出第一回補正予算について
選挙第一号
役員選挙執行について
各案件とも慎重審議頂き、全案件原案通り承認・可決頂いた。



議長就任挨拶をする鈴木総代



議決案件について賛成挙手をする総代



開会挨拶及び議事要旨説明をする鈴木理事長

平成28年度 一般会計収入支出決算

収入決算額

1,165,228,209円

支出決算額

1,057,436,563円

翌年度繰越額

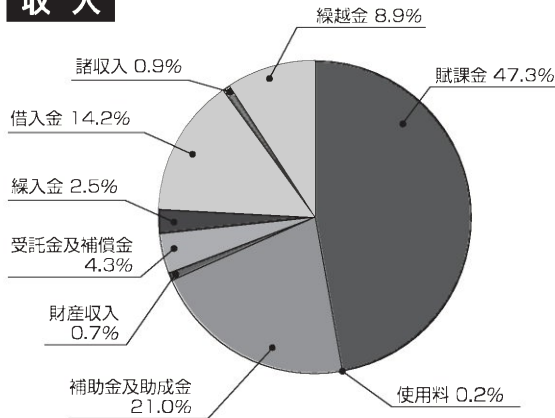
107,791,646円

科目別

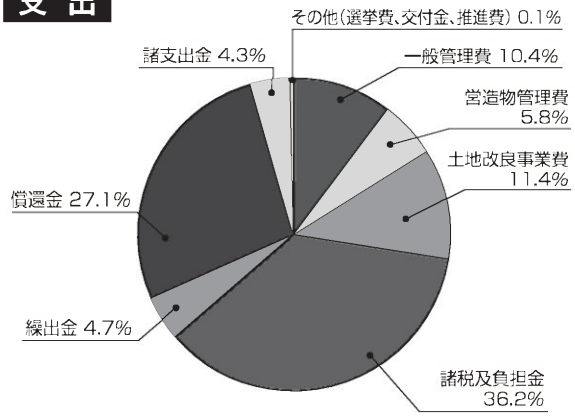
(単位：円)

収 入			支 出		
款	科 目	予 算 額	款	科 目	予 算 額
1	賦 課 金	550,829,092	1	一 般 管 理 費	109,975,596
	(経 常)	279,080,556	2	営 造 物 管 理 費	60,923,278
	(特 別)	271,748,536	3	選 挙 費	327,246
2	使 用 料	2,045,105	4	土 地 改 良 事 業 費	121,031,636
3	補 助 金 及 助 成 金	245,288,792	5	諸 税 及 負 担 金	382,482,690
4	財 産 収 入	8,172,330	6	繰 出 金	49,718,168
5	受 託 金 及 補 償 金	50,099,130	7	償 還 金	286,637,989
6	繰 入 金	29,533,227	8	諸 支 出 金	45,708,704
7	借 入 金	164,940,000	9	交 付 金	322,218
8	諸 収 入	10,531,188	10	推 進 費	309,038
9	繰 越 金	103,789,345	11	予 備 費	0
合 計		1,165,228,209	合 計		1,057,436,563

収入



支出



平成28年度 特別会計(発電事業会計)収入支出決算

収入決算額

1,691,278円

支出決算額

1,691,278円

翌年度繰越額

0円

科目別

(単位：円)

収 入				支 出			
款	科 目	予 算 額	比 率	款	科 目	予 算 額	比 率
1	経 常 収 入	1,691,278	100.0	1	経 常 支 出	34,516	2.0
				2	経 常 外 支 出	1,656,762	98.0
合 計		1,691,278	100.0	合 計		1,691,278	100.0

平成28年度 財務の状況

資産の部		単位(円)
種別	金額	
流動資産	111,134,037	
現金及び預金	102,242,111	
未収賦課金等	538,586	
短期未収金	8,353,340	
固定資産	5,531,393,230	
有形固定資産	2,553,792,293	
無形固定資産	1,447,058,000	
その他固定資産	1,530,542,937	
基本財産	199,814,768	
特定資産	1,315,685,542	
その他資産	15,042,627	
合計	5,642,527,267	

負債の部		単位(円)
種別	金額	
流動負債	2,048,405	
未払金	2,048,405	
固定負債	1,699,758,058	
公庫資金長期借入金	938,301,784	
その他の長期借入金	517,050,889	
役員退任手当引当金	8,426,517	
職員退職手当引当金	132,357,600	
地区除外等決済金引当金	61,923,586	
償還調整引当金	40,671,682	
適正化事業拠出金未払金	1,026,000	
合計	1,701,806,463	
正味財産の部		単位(円)
一般正味財産	3,940,720,804	
合計	3,940,720,804	

平成28年度 各地区面積等内訳

地区	賦課面積(ha)	組合員数(名)	平均(ha)	積立金(円)	10a当(円)	1戸当(円)	借入金(円)	10a当(円)	1戸当(円)	未収金(円)	10a当(円)	1戸当(円)
共通	—	—	—	426,404,757	5,431	501,653	—	—	—	—	—	—
草分	910.61	130	7.00	72,903,623	8,006	560,797	194,207,173	21,327	1,493,901	—	—	—
東中	1,261.98	128	9.86	278,192,988	22,044	2,173,383	289,972,473	22,978	2,265,410	—	—	—
平原	3,249.53	294	11.05	330,563,841	10,173	1,124,367	769,305,003	23,674	2,616,684	—	—	—
扇山	471.40	51	9.24	30,615,233	6,495	600,299	80,072,630	16,986	1,570,052	—	—	—
東郷	1,957.35	247	7.92	332,705,913	16,998	1,346,988	60,953,646	3,114	246,776	2,566,213	131	10,390
空知川	—	—	—	34,235,747	—	—	29,036,620	—	—	—	—	—
フラヌイ	—	—	—	8,778,208	—	—	31,805,128	—	—	—	—	—
合計	7,850.87	850	9.24	1,514,400,310	19,290	1,781,647	1,455,352,673	18,537	1,712,180	2,566,213	33	3,019

平成28年度 主な会議の開催状況

会議名	回数	地区委員会	回数
総代会	4回 出席率80.0%	総代協議会	1回
理事会	10回	役員協議会	1回
監事会	6回	建設工事指名委員会	3回
総務委員会	2回	管理組合長会議	1回
工務委員会	3回	維持管理会議	1回

平成28年度 各事業の施工状況

【国営事業】 3地区 6,170,000千円

(単位：千円)

地区名	事業名	総事業費	H28年度	H29年度以降	着工年度	進捗率	完了年度
ふらの	かんがい排水事業	10,560,000	2,890,000	1,690,978	H 15	84.0%	H 32
空知川	総合農地防災事業	7,850,000	680,000	27,000	H 20	99.7%	H 28
富良野盆地	農地再編整備事業	38,460,000	2,600,000	1,983,559	H 20	94.8%	H 31

【道営事業】 9地区 2,608,779千円

(単位：千円)

地区名	事業名	総事業費	H28年度	H29年度以降	着工年度	進捗率	完了年度
島津第2	水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)	1,999,000	492,720	572,398	H 25	71.4%	H 32
東中央	農地整備事業(経営体育成型)	3,308,000	817,850	1,053,009	H 24	68.2%	H 32
東中南	"	1,511,000	251,600	244,792	H 24	83.8%	H 32
東中西	"	1,744,000	296,000	800,219	H 25	54.1%	H 33
東中第1	"	3,031,000	396,880	2,267,799	H 26	25.2%	H 35
東中東部	"	4,333,000	197,000	4,061,644	H 27	6.3%	H 35
扇山南(一期)	"	1,823,000	156,729	1,666,271	H 28	8.6%	H 36
扇山南(二期)	"	910,000	0	910,000	H 29	0.0%	H 37
扇山北	"	2,910,000	0	2,910,000	H 29	0.0%	H 37
東山	農地整備事業(畑地帯担い手育成型)	1,400,000	0	1,400,000	H 30	0.0%	H 38

【土地改良区発注維持工事】 64件 26,513,211円

(単位：円)

地区	草分	東中	平原	扇山	東郷	空知川	フラヌイ	災害復旧工事
件数	5件	10件	13件	2件	7件	8件	1件	18件
工事費	763,560	4,195,530	2,183,781	246,240	887,220	1,060,560	58,320	17,118,000

【小規模土地改良事業】 1件 7,668,000円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成28年度小規模土地改良事業平原地区40612支線用水路改修工事	7,668,000	H 28	H 28

【障害防止対策事業】 1件 22,388,400円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成28年度障害防止対策事業ヌノッペ幹線用水路(倍本第4用水路)改修工事	22,388,400	H 28	H 28

【団体営：維持管理適正化事業】 1件 2,991,600円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成28年度維持管理適正化事業扇山20-1号小排水路改修工事	2,291,600	H 28	H 28

【補償工事】 1件 2,116,800円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成28年度南扇山第1-9用水路補償工事	2,116,800	H 28	H 28

【委託業務】 6件 7,676,001円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
山手幹線用水路分水支局保守点検	529,200	H 28	H 28
日新ダム管理観測設備保守点検業務	1,037,880	H 28	H 28
平成28年度水利施設維持管理資料整備業務	2,808,000	H 28	H 28
土地改良区体制強化事業(統合再編整備)事業管理再編整備計画策定業務	2,775,600	H 28	H 28
フラヌイ地区流域変更水路災害調査	378,000	H 28	H 28
災害復旧事業補助率増高申請資料作成業務	147,321	H 28	H 28

改良区から組合員の皆さまへお知らせです

組合員の資格移動・面積に変更がある時は届出が必要です

【組合員の資格得喪について】

下記の事由が生じた時に届出行為がない場合は現組合員に賦課されます。

1. 農地の売買、賃貸借による移動がある場合
2. 経営移譲または贈与された場合（農業者年金の受給・死亡の場合も含む）

【地区除外等決済金について】

土地改良区の賦課区域内にある農地を農地以外に転用するときは、地区除外等処理規程に基づき決済金を納めなければなりません。これは賦課面積の減少により現組合員に対して不当な割高負担を掛けない為、一定期間分の維持管理費及び事業償還金を一括して支払うものです。

1. 農地を宅地等に転用する場合
2. 農地を公共用地（道路・河川等）に売却された場合

※ 決済されない場合は従前の面積で賦課されます。

※ 組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を富良野土地改良区公式ホームページに掲載しておりますのでこちらもご活用下さい。

ご不明な点がございましたら富良野土地改良区総務課管理係まで
お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

ホームページ<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

維持管理計画書変更に伴う同意のお願い

現在、本土地改良区では維持管理計画書変更のための手続きを進めております。

この手続きに伴い、組合員皆様より変更する維持管理計画の内容に異議がなく同意する旨、同意署名簿への署名、押印が必要となります。

変更内容に関しては、事前に説明資料を組合員皆様へ送付しております。内容のご確認と主旨をご理解の上、同意いただけますようお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら土地改良区事務所においても随時説明をいたしますので、お気軽にお越しく下さい。

保有個人データに関する事項の公表等について

本土地改良区個人情報保護に関する規程第15条の規定により、保有個人データに関する事項を公表します。

平成29年12月15日

富良野土地改良区

- 1 本土地改良区の名称
富良野土地改良区
- 2 利用目的
本土地改良区が保有する個人情報、本土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用します。また、労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用します。
- 3 個人情報の保護に関する方針
 - ① 法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。
 - ② 苦情処理に適切に取り組めます。
 - ③ 個人情報の利用目的は可能な限り限定し、利用目的がより明確になる様に示します。
 - ④ 個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託する事務の内容を公表し、委託処理の透明化を進めます。
 - ⑤ 本人からの求めにより保有する個人データを開示する場合には、個人情報の取得元及び取得方法を可能な限り明示します。
 - ⑥ 本人からの求めがあった場合には、保有する個人データの利用停止に応じます。
- 4 委託及び委託先の監督に関する事項
本土地改良区は、2の利用目的のため、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することがあります。委託者は適正な者を選定し、個人データの取扱い、秘密保持、再委託、契約終了時の個人データの返却について委託契約を締結し、委託先を監督するとともに、契約の内容が遵守されているかの確認を行います。
- 5 共同利用に関する事項
本土地改良区の個人データは、次のとおり共同利用を行います。
 - ① 共同して利用する個人データの項目
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項
 - ② 共同で利用する者の範囲
北海道、北海道土地改良事業団体連合会及び同上川支部、富良野市及び富良野市農業委員会、中富良野町及び中富良野町農業委員会、上富良野町及び上富良野町農業委員会、ふらの農業協同組合
 - ③ 利用する者の利用目的
地方公共団体が行う農業関連事業及びその事業の推進に係る業務により、地域農業の振興を図るため
 - ④ 個人情報の管理等共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称
富良野土地改良区個人情報保護管理者 総務課長 清野省二
- 6 保有個人データに関する本人からの次に掲げる求めを行う場合の手続及び手数料
 - ① 保有個人データに関する求めの種類
利用目的の通知の求め、開示の求め、内容の訂正、追加又は削除の求め、利用停止又は消去の求め、第三者提供の停止の求め
 - ② 保有個人データの開示等を求める場合の手続き
開示等の求めを行う旨及び求めの内容を記載した書面を、本土地改良区理事長へ提出して下さい。
 - ③ 手数料
別表のとおりとします。
ただし、これによりがたい場合は実費を徴収します。
- 7 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先
富良野土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長 清野省二

土地改良事業の事例発表及び要請活動報告

6月26日、東京都砂防会館別館で「農業農村整備の集い」が開催され、その中で本土地改良区の北川由莉奈主事が、北海道代表として国営農地再編整備事業「富良野盆地地区」を約1,200名の出席者の前で紹介しました。事業概要、工事の内容、地下・地表かんがいシステム、農作物の収益・品質向上、農作業効率の向上などについて具体的に説明しました。

また本土地改良区は、北海道土地改良事業団体連合会上川支部の活動を通して、農業生産基盤整備を計画的に推進するための平成30年度当初予算の確保、国営造成施設管理体制整備事業の延長、農業競争力強化プログラムに関する土地改良制度の見直し、農村地域の防災・減災対策の推進を要請しております。今年度は6月、7月、11月に北海道局、国土交通省、農林水産省、関係衆・参両議院議員に要請を行いました。

今後も継続して要請を行い、農業の発展に寄与していきたいと考えています。



農業農村整備の集いの様子



北海道代表として発表をする
北川主事

2017 JICA研修報告

国際協力の一環として、本土地改良区ではJICA（日本国際協力機構）研修生の受け入れを行っています。本年度は「農民主体型用水管理システム」コースについて、アジア地域より6月5日から8日までの4日間、アフリカ地域より9月5日から6日までの2日間、またベトナムコースを7月4日の1日間、さらに「畑地帯における農業基盤整備事業のための計画・設計・施工管理・維持管理・運営」コースを6月13日の1日間、受け入れを行いました。

ご多忙にも関わらず現地研修でご協力頂いた皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。



アジア地域農民主体型管理システム
コースの研修の様子

21世紀創造運動 活動報告

本土地改良区では、農業農村整備事業や土地改良施設の概要または土地改良区の業務内容について、一般の皆様によく知って頂くための「21世紀創造運動」を行っております。今年度は、わかば愛育園田植え体験・施設見学会、なんでも探検隊、なかふらのラベンダーまつり、ふらのワインぶどう祭り、農業・農村フェスタin赤れんが、水土里ふれあい広場を実施及び参加しました。今後も継続的にこの運動を続け、農業の大切さや食料の安全・安心を確保するための基礎となる農業農村整備事業の必要性および土地改良区の果たす役割を積極的に発信して行きます。



わかば愛育園田植え体験



ふらのワインぶどう祭り

東郷ダム試験湛水安全祈願祭及び東郷ダム視察



挨拶をされる旭川開発建設部丸井次長



東郷ダム管理棟にて説明を受けている様子

国営かんがい排水事業ふらの地区で改修した東郷ダム堤体及び洪水吐の安全性を確認するため、平成29年10月2日より試験湛水が実施されております。同日に安全祈願祭が執り行われ、旭川開発建設部、富良野市、中富良野町、富良野土地改良区、飛鳥・伊藤JV東郷ダム作業所、三祐コンサルタンツが出席し、無事試験湛水が完了することを祈願しました。

東郷ダムは10月31日に、平常時ダムに貯めることが出来る最高水位である「常時満水位」に達し、以降30日間この水位を保持し、11月30日より放水を行い、貯水位を下げ最低水位を維持していきます。

また11月14日には本土地改良区役職員による東郷ダム視察を行い、旭川開発建設部富良野地域農業開発事業所より試験湛水状況について説明を受け、満水位に達している状況を確認しました。

本年度は試験湛水の第1過程を終了し、来年4月より3年間旭川開発建設部による管理計画策定のための管理を行い、平成33年度より本土地改良区で管理委託を受ける予定となっております。

あしがき

本年は、春先に不順な天候が続き先行きが心配されましたが、農作物は価格の心配はありますが、収穫としてはますますと言ったところでしうか・・・。

ご覧の通り、本土地改良区職員が在職中に病によりご逝去なさいました。豊富な職業経験を持って仕事に当たる貴重な戦力であり、年下の職員からも慕われておりました。気さくな人柄で関係団体の方々にも親しみを持って接し、葬儀に際しては多くの方々にも参列やお心遣いを頂きました。ここに改めてご冥福をお祈りいたします。

過労死問題も騒がれている昨今、本土地改良区においても職場環境と職員の健康状況に留意して、健全な業務運営を目指していきます。

(山田)

お悔やみ



生前本土地改良区の業務運営にご尽力賜りましたことに深く感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

元整備課整備第一係 嘱託

橋 本 博 嗣 氏

(平成二十九年八月三十一日逝去)

在職期間

平成二十五年四月一日～

平成二十九年七月三十一日